

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

天理市長 並 河 健

天理市規則第3号

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則の一部を改正する規則

天理市臨時職員の給与の支給に関する規則（平成27年3月天理市規則第5号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

146,100円
167,400円以上 260,000円以下
154,900円
146,100円
168,900円
167,400円以上 260,000円以下
174,400円以上 260,000円以下

」

「

162,100円
183,200円以上 260,000円以下
170,900円
162,100円
184,600円
183,200円以上 260,000円以下
189,600円以上 260,000円以下

」

を

に改める。

附 則

この規則は、令和6年4月1日から施行する。